

国際节参加者报名中!

さんかしゃほしゅうちゅう
フェスティバル参加者募集中!!



2014秋田国際节展位参展申请!

这是一次能够亲身体验国际交流的盛会

・日期 2014年10月18日(周六) 10:00~17:00, 10月19日(周日) 10:00~16:00

・会场 ATORION 地下1层 秋田综合生活文化会馆

・报名截止日期 2013年8月16日(周六)

・参加资格与申请方法详见AIA官方主页



「あきた国際フェスティバル2014」ブース出展者募集!

国際交流を体験できるフェスティバルです。

・日時 平成26年10月18日(土) 10:00~17:00, 19日(日) 10:00~16:00

・会場 アトリオン 地下1階 (秋田総合生活文化会馆)

・締め切り 平成26年8月16日(土)

・参加資格や申込み方法は、AIAのHPをご覧ください。



中文 生活信息杂志 第12号 免费!

せいかつじょうほう し
生活情報誌

えいあいえい!!!

《目录》

P.1 关于两种补助金
P.2~3 对象人群自查表 申请方法
P.4 国际节参加者报名中!

《目次》

P.1 2つの給付金についてお知らせ
P.2~3 対象者診断チャート 申請方法
P.4 フェスティバル参加者募集中!!

在此之前，“えいあいえい!!!” 每年发行3期。但是从2014年开始，将会在特殊的制度修改及信息发布的时候随时发行，向大家传递生活情报。

「えいあいえい!!!」は、これまで1年間に3回発行していましたが、2014年から、特別な制度改正や情報がある時に随時発行し、生活情報をお届けします。



关于两种补助金 2つの給付金についてお知らせ

是否享有领取资格请参照下页
受給資格の有無は次のページで確認してください。

制度名称 制度名	临时福利补助金 りんじふくしきゅうふきん 臨時福祉給付金	育儿家庭临时特例补助金 こもだ せたいりんじとくれいきゅうふきん 子育て世帯臨時特例給付金
对象人群 対象者	不缴纳住民税者 ※ 视条件，也有不可享受此福利的情况 住民税の非課税者 ※ 条件により対象とならない場合あり	享受2014年1月份的儿童津贴者 ※ 视条件，也有不可享受此福利的情况 平成26年1月分の児童手当の受給者 ※ 条件により対象とならない場合あり
支付金額 支給額	每人1万日元 ※ 视条件，也有可能每人5千日元 ※ 条件により1人につき5千円の場合あり	儿童每人1万日元 子ども1人につき1万円

法TERASU,开始了外国语对应!

咨询内容:债务 离婚 劳动 事故 灾害相关内容等

☎0570-078377

法テラス、外国語対応始めました!

問い合わせ内容:借金 離婚 労働 事故 震災関係など

AIA: Akita International Association 公益財団法人 秋田県国際交流協会

〒010-0001 秋田市中通2-3-8 アトリオン1階
秋田市中通2-3-8 ATORION1楼
【电话号码】018-893-5499 【传真号码】018-825-2566
【主页】http://www.aiahome.or.jp
【电子邮件】aia@aiahome.or.jp
【开馆时间】月(周一)~金(周五), 第3土(第三周六)/9:00-17:45



咨询电话

018-884-7050

対象人群自查表

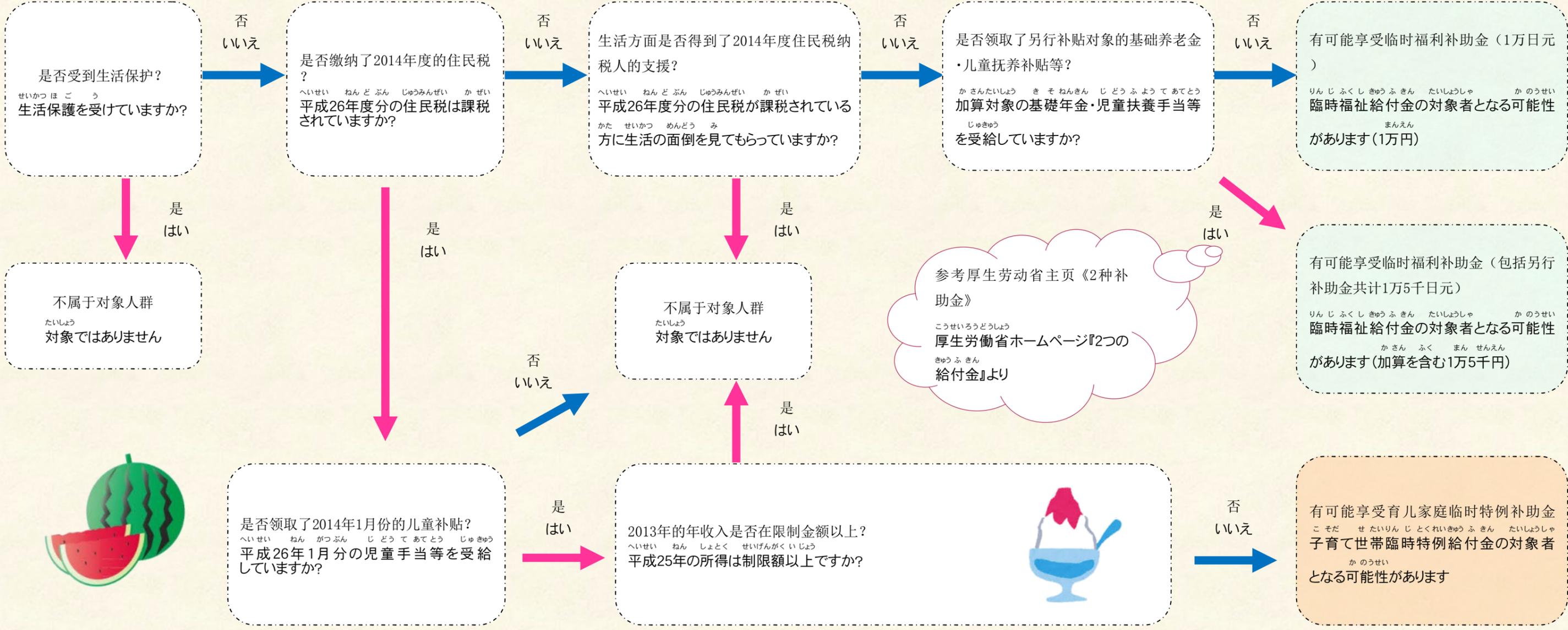
たいしょうしゃしんだん
対象者診断チャート

基準日为2014年1月1日
平成26年1月1日が基準日です

具体的申請方法及申請時間根据市町村的不同有所差异。详情请咨询住处所在的市町村。
具体的な申請方法や申請期間は市町村によって異なります。詳しくは住所を届けた市町村へ確認してください。



START



参考厚生労働省主页《2种补助金》
厚生労働省ホームページ『2つの給付金』より

申請方法

しんせいほうほう
申請方法

